

設 立 趣 意 書

平成12年9月1日

特定非営利活動法人 C & C クラブ

1. 設立の趣旨

平成12年4月よりスタートした介護保険制度は、要介護状態になった高齢者の介護を家族から開放し、社会全体でサポートしていくことに意義がある。しかし、介護保険制度は要介護状態になった時のことを中心に考えており、寝たきりにならないためにはどうしたら良いか等予防的なことが余り考慮されていない。そこで、介護保険制度の理念を更に敷衍し、できるだけ要介護状態にしないためにはどうすべきかを重点に考えてみた。その結果が“自己実現づくり(生き甲斐づくり)”である。好きなこと、興味のあること、そしてちょっと頑張れば自分にもできることを日々の生活の中に取り入れれば、人は楽しくなり、心も充実し、個人の持っている力を十分発揮することができる。その結果、身体的ハンデイのある人も残存機能の維持/回復がはかられ、そうでない人(健常者)も健康増進につながり、人生を謳歌できる。

しかし、好きなこと、興味のあることも、実際に経験してみなければ、自分自身にも分からない。現代の社会は自分自身を探すことも難しい。これは高齢者ばかりでなく日本のこれからを背負う青少年にもいえる。知識偏重の教育の中、何が一番大切なのかを忘れている青少年の犯罪が多発している。社会が何を求め、自分自身に何ができ、何をしたら社会に認められ、社会に役立つのかを青少年に知って貰う必要がある。

C & C クラブは、介護の社会化を目指す介護保険制度に則り、要介護者には、精神面を重視した介護をしていく一方、自立度の高い高齢者やこれからの日本を背負う青少年には、潜在能力を十分に発揮する場を提供していく。具体的には、高齢者に生涯学習の機会を設け、青少年には創造力涵養のための各種イベントを企画していく。また、生活の中から生まれた余剰品をフリーマーケットにて再流通させ環境保護の一助とする他、将来は、インターネットを核とした情報技術(IT)を、福祉、教育そして環境問題等の解決手段として活用し、青少年に生きた教育の題材を与えていきたいと考えている。

これらC & C クラブの理念を特定非営利活動法人の名称で表わした。先頭のCは、精神的介護と潜在能力発揮を念じたC a r e とC a p a c i t y のCであり、後のCは、これらの手段として、高齢者には生涯学習、青少年には創造力涵養のためのムードづくりが大切であることを強調するC u l t u r e とC r e a t i o n のCである。

2. 申請に至るまでの経緯

- | | | |
|---------------|------------|----|
| (1) 設立代表者会議 | 平成12年6月19日 | 実施 |
| (2) 理事会(仮の理事) | 平成12年7月10日 | 実施 |
| (3) 設立総会 | 平成12年8月28日 | 実施 |